

年末年始

2013 12/15 ▶ 2014 1/15

無災害運動

主唱：中央労働災害防止協会 後援：厚生労働省

平成25年度年末年始無災害運動標語

あせる心はOFFにして
安全ONで年末年始

応援します 明日の安全・健康・快適職場

JISHA 中災防

中央労働災害防止協会 (中災防)

〒108-0014 東京都港区芝 5-35-1 【TEL】 03-3452-6449 【FAX】 03-3452-9225
【ホームページ】 <http://www.jisha.or.jp/> 【E-mail】 koho@jisha.or.jp

※お問い合わせは総務部 広報課

年末年始こそ 安全衛生活動を強化しよう！

▶ トップによる安全衛生 パトロールの実施

トップ自らが職場の安全衛生パトロールを行い、作業者とのコミュニケーションを心がけ、職場のリスクなど問題点の把握や解決につなげましょう。



▶ 機械設備や手工具・ 用具などの点検

年末年始は大掃除や機械設備の点検・修理・調整等で非定常作業が多くなります。特に点検作業では、いつ、誰が、何を、どのように点検するかを事前に確認し、災害の発生要因を早期に発見し、安全で効果的な点検を行えるようにしましょう。



▶ 4Sの徹底

4S(整理、整頓、清掃、清潔)は安全衛生の基本です。大掃除を行う年末の機会に改めて4Sを徹底し、習慣化していきましょう。

※4Sに付け、習慣化などを加え、5S・6Sなどの活動として取り組んでいる事業場も多く見られます。



▶ 健康的な生活習慣の維持

年末年始は仕事があただしくなる上、飲酒機会の増加やインフルエンザの流行などにより体調不良になりやすい時期でもあります。バランスのよい食事、適度な運動、十分な睡眠、適量の飲酒など健康管理に気をつけましょう。



▶ 安全運転



車やバイクを運転中、先を急ぐあまり一時停止を怠ったり、運転に集中していないと事故の原因になります。また、朝晩や降雪後の日陰などでは路面が凍結し、スリップ事故が発生する危険性があります。ヒヤリマップなどを活用して安全運転を心がけましょう。

年末年始無災害運動関連図書・用品



ポスター



用品



図書

中災防の図書・用品のご購入は ▶▶

<http://www.jisha.or.jp/order/> TEL 03-3452-6401 FAX 03-3452-2480

平成25年度 年末年始無災害運動実施要領

1 趣 旨

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるようにという趣旨で、昭和46年から厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主唱する運動で、本年度で43回目を迎える。

我が国における労働災害による死傷者数は、平成22年から3年連続して増加しており、死亡災害も平成24年は前年より増加した。一方、平成25年上半期の死傷者数は、減少の兆しはあるものの業種によっては前年と比較して増加しており、予断を許さない状況である。

また、東日本大震災の復旧・復興工事が本格化する中、墜落や重機災害防止、除染作業での被ばく防止といった安全衛生対策が求められている。

一方、健康面では、依然として労働者のメンタルヘルス不調や過重労働による健康障害が深刻な状況であるとともに、腰痛や職場で取り扱われる有機溶剤などの化学物質による健康障害など課題も多い。

厚生労働省は、中期的な安全衛生施策の方向性を示す「第12次労働災害防止計画」（平成25年度～平成29年度）を策定し、特に対策の重点化を図るものとして、第三次産業における安全衛生管理の強化、製造業・建設業対策、メンタルヘルス・過重労働対策の充実、化学物質による健康障害防止対策などを掲げている。

このような状況の中、職場の安全や労働者の健康を確保していくためには、企業、労働者双方の意識改革を進めることが必要であり、特に経営トップの強い意識が重要である。経営トップは、自らが先頭に立ち、安全衛生管理体制や安全衛生活動について改めて総点検を行い、リスクアセスメントや安全衛生教育、危険予知活動などの日常的な安全衛生活動を強化し、労働環境水準の向上を図ることが求められている。

とりわけ年末年始は、あわただしく、生活のリズムも変わりやすく、特に、大掃除や機械設備の保守点検・始動等、非正常作業が多くなることから、各事業場、職場では災害防止のための特別な配慮が必要となる。

このような趣旨を踏まえ、本年度の年末年始無災害運動は、**「あせる心はOFFにして 安全ONで年末年始」**を標語として展開することとする。



2 実施期間

平成25年12月15日から平成26年1月15日までとする。

3 運動標語

「あせる心はOFFにして 安全ONで年末年始」

4 主唱者

中央労働災害防止協会

5 後 援

厚生労働省

6 実施者

各事業場

7 主唱者の実施事項

- ① 機関誌、インターネット等を通じての広報
- ② リーフレット等の制作及び配布
- ③ 小冊子、ポスター、のぼり等の頒布

8 事業場の実施事項

- ① 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- ② リスクアセスメント及び労働安全衛生マネジメントシステムの積極的な導入・定着
- ③ メンタルヘルス対策・過重労働対策の推進
- ④ KY(危険予知)活動を活用した「現場力」の強化と5Sの徹底
- ⑤ 非正常作業における労働災害防止対策の徹底
- ⑥ 機械設備に係る定期自主検査及び作業前点検の実施
- ⑦ 安全衛生パトロールの実施
- ⑧ 火気の点検、確認等火気管理の徹底
- ⑨ はさまれ・巻き込まれ災害の防止対策の徹底
- ⑩ 交通労働災害防止対策の推進
- ⑪ 東日本大震災に伴う復旧・復興工事等における労働災害防止対策
- ⑫ 化学物質管理の徹底
- ⑬ 腰痛、受動喫煙防止対策の推進
- ⑭ 健康的な生活習慣(睡眠、飲酒)に関する健康指導の実施
- ⑮ インフルエンザ等感染予防対策の徹底
- ⑯ 安全衛生旗の掲揚及び年末年始無災害運動用ポスター、のぼり等の掲示
- ⑰ その他安全衛生意識高揚のための活動の実施

無料

最新の安全衛生情報を配信！
中災防メルマガ会員募集中

詳しくは

賛助会員募集中！

研修会割引、定期刊行物・週間見本品の送付、専用サイトの利用